

[注意事項]

物件1及び2は農地のため、入札するには農業委員会の買受適格証明書が必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月29日

名古屋地方裁判所民事第2部

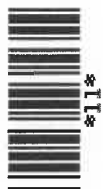
裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 1日から 令和 7年10月 8日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 7年10月15日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7年11月19日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年10月22日 午前 9時00分から 令和 7年10月22日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2☆	43,160,000 34,528,000	一括	8,632,000	4,099	878
1	38,790,000				
2	4,370,000				



物 件 目 録

☆1 所 在 愛知郡東郷町大字春木字伊勢木

地 番 9 5 番

地 目 田

地 積 1 0 7 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

(仮換地指定地)

所 在 東郷中央土地区画整理事業区域

街区番号 6 街区

予定地番 6 番

予定地積 2 9 6 平方メートル

所 在 東郷中央土地区画整理事業区域

街区番号 6 街区

予定地番 7 番

予定地積 2 5 5 平方メートル

☆2 所 在 愛知郡東郷町大字春木字北見額

地 番 1 9 7 2 番

地 目 畑

地 積 1 8 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

(仮換地指定地)

所 在 東郷中央土地区画整理事業区域

街区番号 6 街区

予定地番 8 番

予定地積 6 2 平方メートル



物件明細書

令和 7年 5月26日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

土地区画整理で清算金が徴収される可能性がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 愛知郡東郷町大字春木字伊勢木

地 番 95 番

地 目 田

地 積 1075 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

(仮換地指定地)

所 在 東郷中央土地区画整理事業区域

街区番号 6 街区

予定地番 6 番

予定地積 296 平方メートル

所 在 東郷中央土地区画整理事業区域

街区番号 6 街区

予定地番 7 番

予定地積 255 平方メートル

2 所 在 愛知郡東郷町大字春木字北見額

地 番 1972 番

地 目 畑

地 積 185 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

(仮換地指定地)

所 在 東郷中央土地区画整理事業区域

街区番号 6 街区

予定地番 8 番

予定地積 62 平方メートル



令和 7 年(ㄥ)第 18 号

令和 7 年 2 月 19 日受理

令和 7 年 3 月 26 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|----------------|
| 1 | 所 在 | 愛知郡東郷町大字春木字伊勢木 |
| | 地 番 | 95番 |
| | 地 目 | 田 |
| | 地 積 | 1075平方メートル |
| 2 | 所 在 | 愛知郡東郷町大字春木字北見額 |
| | 地 番 | 1972番 |
| | 地 目 | 畑 |
| | 地 積 | 185平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1～2	
現況地目	☐ 宅地() ☐ 公衆用道路() ☐ 農地(物件) ☒ 雑種地(物件1、2) ☐ 山林() ☐ 畑() ☐	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地現況図(概略)のとおり ☒ 仮換地の指定あり、仮換地指定図のとおり。	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 物件1及び物件2について上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項	本件物件1土地は仮換地の指定を受けて「6街区6及び6街区7」となっており、本件物件2土地は「6街区8」となっており、本件土地の位置は「仮換地指定図」記載のとおりである。 物件1土地 仮換地指定地 所在 東郷中央土地区画整理事業区域 街区番号 6街区 予定地番 6番 予定地積 296平方メートル 所在 東郷中央土地区画整理事業区域 街区番号 6街区 予定地番 7番 予定地積 255平方メートル 物件2土地 仮換地指定地 所在 東郷中央土地区画整理事業区域 街区番号 6街区 予定地番 8番 予定地積 62平方メートル	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物配置図(概略)のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 東郷中央土地区画整理組合担当者	1 物件1土地及び物件2土地が存在する「6街区6番乃至8番」については、仮換地指定が行われていますので、仮換地証明書を発行します。 2 清算金は発生しないと思いますが、未確定です。
■ 東郷町農業委員会	(令和7年3月6日付け照会書に対する回答) (物件1(仮換地指定6街区6及び7)について) 1 照会土地の現況地目 雑種地(従前地の現況地目は畑) 2 農地法3条又は5条の適用対象地になるかどうか その他(5条届出提出済み) 3 転用許可(届出)がされている場合は、許可年月日、許可条項、転用目的並びに許可申請者の住所及び氏名 届出年月日 令和6年3月29日 届け出条項 農地法第5条第1項第6号 転用目的 駐車場 許可申請者 (譲受人) 合同会社スリーチェック (譲渡人) 株式会社ダヴィンチ 4 転用許可がされていないときは、その旨 無し 5 転用許可を得ないで土地の現況を農地等以外のものに変更している場合は、原状回復命令が発せられる見込みの有無 無し 6 賃借(小作)の有無(台帳登載の有無)。有のときは、その賃借(小作)人の住所、氏名、賃借(小作)の開始時期 無し 7 買受適格証明書の要否 要 8 その他、参考となる事項 市街化地域

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
	(物件２（仮換地指定６街区８）について) １ 照会土地の現況地目 雑種地（従前地の現況地目は雑種地） ２ 農地法３条又は５条の適用対象地になるかどうか その他（５条届出提出済み） ３ 転用許可（届出）がされている場合は、許可年月日、許可条項、 転用目的並びに許可申請者の住所及び氏名 届出年月日 令和６年３月２９日 届け出条項 農地法第５条第１項第６号 転用目的 駐車場 許可申請者 （譲受人） 合同会社スリーチェック （譲渡人） 株式会社ダヴィンチ ４ 転用許可がされていないときは、その旨 無し ５ 転用許可を得ないで土地の現況を農地等以外のものに変更している場合は、原状回復命令が発せられる見込みの有無 無し ６ 賃借（小作）の有無（台帳登載の有無）。有のときは、その賃借 （小作）人の住所、氏名、賃借（小作）の開始時期 無し ７ 買受適格証明書の要否 要 ８ その他、参考となる事項 市街化地域

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件1土地及び物件2土地（以下「本件土地という」）の状況は、土地現況図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地は仮換地の指定を受けて「6街区6、6街区7及び6街区8」となっており、本件土地の位置は「仮換地指定図」記載のとおりである。
本件土地周辺は、土地区画整理事業が行われていることから、区画整然とした区域となっている。
本件土地は北東側、南東側及び南西側で町道に接しており、地形は長方形で三方路に面した区画整然とした画地となっており（土地現況図(概略)参照）、更地の状態である（写真①参照）。
- 3 本件土地「6街区6」と北西側隣地（仮換地指定地6街区5－2）の境界については、境界標が存在しておりフェンスで区画されていることから境界は確認できると思料される。
- 4 本件土地「6街区8」と北西側隣地（仮換地指定地6街区9－1）との境界は、境界標が存在しておりフェンスで区画されていることから境界は確認できると思われる。
- 5 本件土地「6街区6」の東側の隅切り部分の両端及び「6街区7」の南側の隅切り部分の両端にも境界標が埋設されており道路境界も確認できる状況であると思料される。
- 6 本件土地「6街区7」及び「6街区8」との境界は、南西側の道路上に境界標が設置されていることから境界は確認できると思われる。
本件土地「6街区6」及び「6街区7」との境界上と思われる周辺は雑草が生い茂っていたため、境界標等は確認できなかった。
本件土地の「6街区6」、「6街区8」、6街区6の北西側隣地（仮換地指定地6街区5－2）及び6街区8の北西側隣地（仮換地指定地6街区9－1）が交差している境界上には境界標が存在していることから、境界は確認できると思われる。
- 7 本件土地「6街区6」の敷地は砂利が敷かれている。
- 8 本件土地「6街区7」の敷地及び「6街区8」の敷地の一部は相当の雑草が繁茂していたため立ち入ることができなかった。
また、本件土地「6街区6」と「6街区7及び8」との境界付近は段差が存在していると思われるが、上記記載のとおり雑草が繁茂して立ち入ることができなかったため、段差の高低差は不明である。
- 9 本件土地「6街区6」の北西側に立水栓が存在している。
- 10 債務者兼所有者に本件土地の状況についての照会書を送付したが、回答はなく協力は得られなかった。
- 11 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 2月19日(水) 9:10 — 9:20	名古屋法務局	登記記録事項証明書交付申請
R7年 2月28日(金) 16:30 — 17:00	目的物件所在地	物件調査
R7年 2月28日(金)	当庁(債務者住所地 郵送)	現況調査実施通知書及び照会書送付
R7年 3月 6日(木) 12:45 — 12:55	東郷町農業委員会	照会書(農地等の現況について)提出
R7年 3月12日(水) 15:30 — 15:50	東郷中央土地区画整 理組合	仮換地証明書・敷地該当地証明書・仮換地指定図取 得
R7年 3月17日(月) 13:50 — 14:40	目的物件所在地	物件確認、写真撮影、占有状況調査、土地概測、図 面作成、評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在と予想されたので、立会人を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建
物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

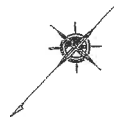
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

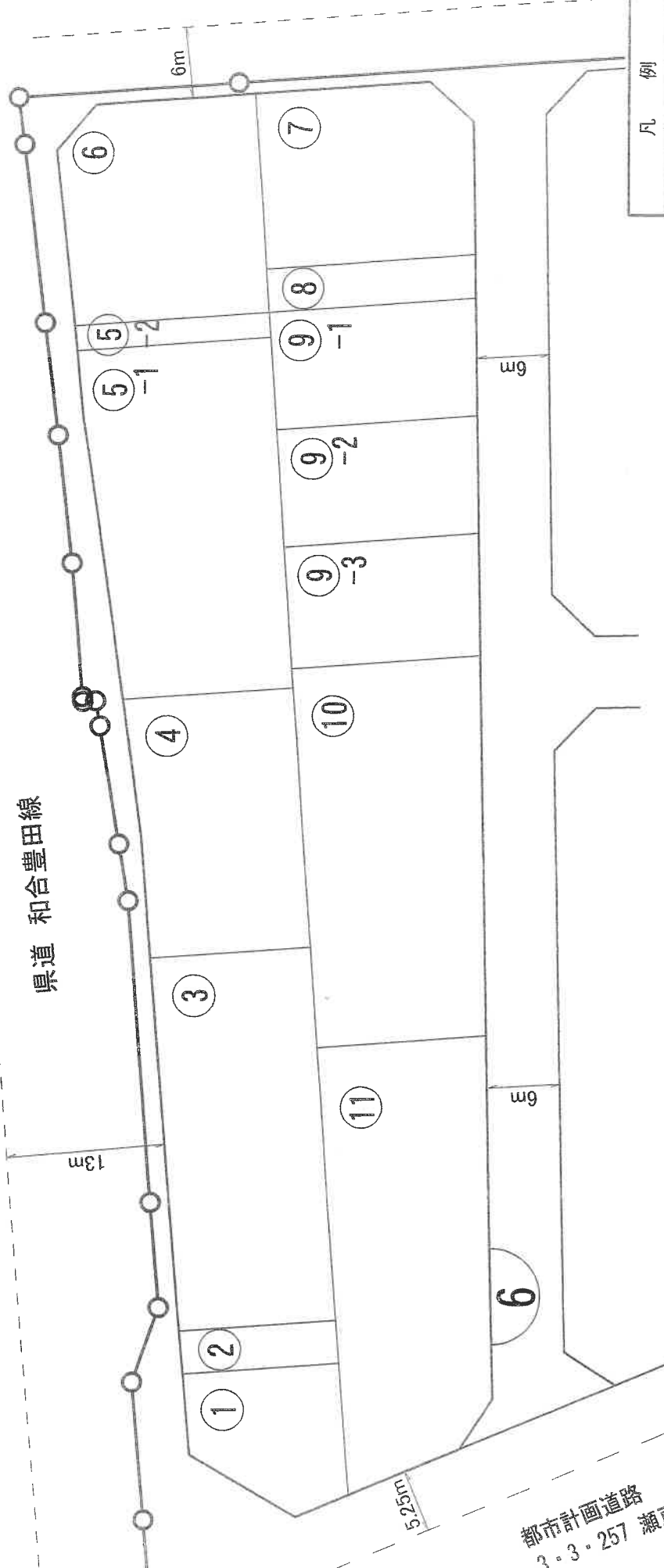
目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入
った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)



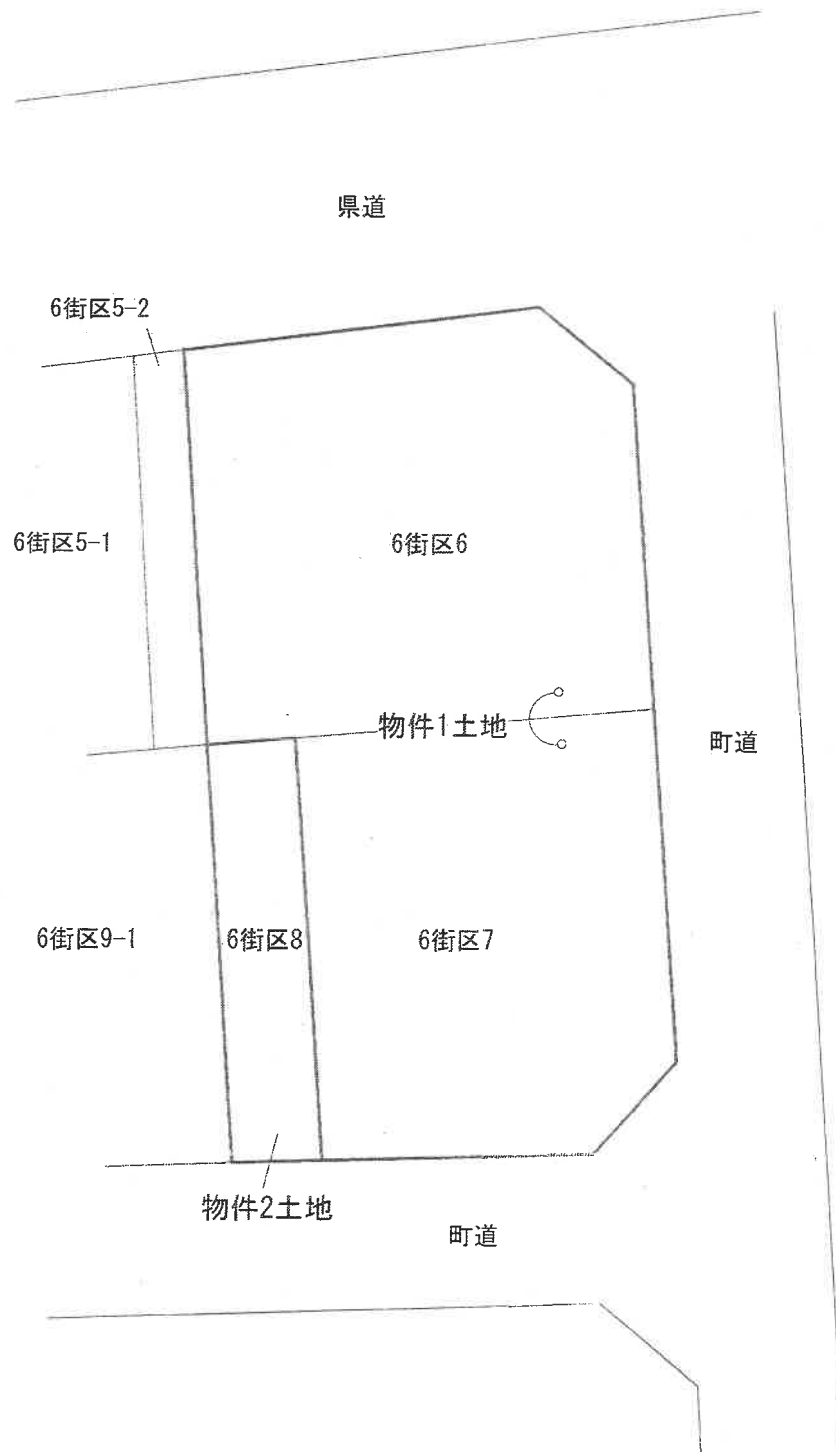
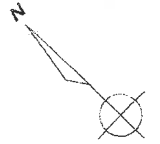
縮尺 1:500



凡 例	施行地区界	画地番号	仮換地
			

都市計画道路
3・3・257 瀬戸大府東海線

土地現況図（概略）



※ 記載されている各画地の番号は、東郷中央土地区画整理事業の仮換地の街区番号。

(物件 1 土地)

①

物件1(6街区6)



(物件 1 土地 物件 2 土地)

②



物件2(6街区8)

物件1(6街区7)

令和7年（ケ）第 18 号
令和7年 2月 25日 受 理
令和7年 3月 17日 現 地 調 査
令和7年 3月 19日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
成田 晃浩

第1 評価額

一括価格			
金 43,160,000 円			
内訳価格			
物件1(土地)	金	38,790,000	円
物件2(土地)	金	4,370,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	愛知郡東郷町大字春木字伊勢木 9 5 番 田 1 0 7 5 平方メートル	特記事項記載のと おり
2	所 在 地 番 地 目 地 積	愛知郡東郷町大字春木字北見額 1 9 7 2 番 畑 1 8 5 平方メートル	特記事項記載のと おり
番号	特 記 事 項		
1, 2	※ 東郷中央土地区画整理事業の施行区域内にあり、下記のとおり仮換地が指定されている。 <物件1 土地> 街 区 番 号 : 6 番 号 : 6 仮換地地積 : 2 9 6 平方メートル 過不足地積 : なし 街 区 番 号 : 6 番 号 : 7 仮換地地積 : 2 5 5 平方メートル 過不足地積 : なし <物件2 土地> 街 区 番 号 : 6 番 号 : 8 仮換地地積 : 6 2 平方メートル 過不足地積 : なし ※ 地目の現況は、雑種地となっている。		

第4 目的物件の位置・環境等

- ・ 土地の概況及び利用状況等（物件1、物件2）

位 置 ・ 交 通	名鉄豊田線「日進」駅 南方 道路距離約2.4km 名鉄バス 和合西口停 南東方 道路距離約240m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	県道沿いに一般住宅、共同住宅、店舗等が見られる地域。目的物件の南方に春木川が流れている。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 建築基準法第22条区域 都市機能誘導区域内、居住誘導区域外、 高度地区（高さ制限12m）、 東郷中央土地区画整理事業施行区域内、 東郷セントラル地区計画（中層住宅地区A）、 特定都市河川流域（境川〔逢妻川〕、猿渡川）
画 地 条 件	仮換地地積 613㎡ 間口 約18.3m、 奥行 約34.1m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	北東側幅員約12.5mの舗装県道に等高にて接面しているほか、 南東側幅員約6.4mの舗装町道、南西側幅員約6.0mの舗装町道にそれぞれ等高にて接面している。いずれも、建築基準法第42条第1項第1号道路。	
土 地 の 利 用 状 況 等	更地（雑種地）の状態でも未利用地である。物件1土地の仮換地6街区6と6街区7、物件2土地の仮換地6街区8の3画地は、一体の土地となっている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	有害物質使用特定施設の届出はなく、過去の住宅地図によれば、昭和53年は農地、平成14年は未利用地であったと推定される。ま	

	た、閉鎖土地登記簿謄本の地歴、周辺の使用状況等からも土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されなかった。土壌汚染の有無を厳密に判定するには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査等を実施することが必要である。
特 記 事 項	※ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※ 東郷中央土地区画整理事業の概要は下記のとおりである。 ・ 施行者：東郷中央土地区画整理組合 ・ 施行面積：約 43.4 ha ・ 平均減歩率：約 51.65% ・ 組合設立認可日：平成 26 年 11 月 28 日 ・ 施行期間：平成 26 年 11 月 28 日（設立認可日）～ 令和 10 年 3 月 31 日換地予定 ・ 仮換地指定：平成 29 年 3 月 30 日 ※ 東郷セントラル地区計画（中層住宅地区 A）の建築物に関する制限の概要は下記のとおりである。 ・ 建築物等の用途の制限 公衆浴場、自動車車庫（建築物に附属するものを除く。） は、建築してはならない。 ・ 建築物の敷地面積の最低限度 160 m²（公益上必要な建築物を除く。） ・ その他 壁面の位置の制限、建築物の緑化率の最低限度等。 ※ 東郷町農業委員会に、農地について照会したところ、下記の回答が得られた。 <物件 1 土地> 1. 照会土地の現況地目 雑種地 2. 農地法 3 条又は 5 条の適用対象地か否か 5 条届出提出済み 3. 転用許可（届出）の内容 受 理 日：令和 6 年 3 月 29 日 条 項：第 5 条第 1 項第 6 号 転用目的：駐車場

<物件 2 土地>

1. 照会土地の現況地目

雑種地

2. 農地法 3 条又は 5 条の適用対象地か否か

5 条届出提出済み

3. 転用許可（届出）の内容

受 理 日：令和 6 年 3 月 2 9 日

条 項：第 5 条第 1 項第 6 号

転用目的：駐車場

※ 6 街区 6 のほぼ全域が砂利敷きとなっている。駐車場として利用されていたため、地表はかなり堅い。なお、コンクリートの塊の様なものが、北西付近に数ヶ所確認された。

※ 6 街区 7 及び 6 街区 8 の南西側の一部は、砂利敷きとなっている。その他の部分は雑草が一面に生い茂っているため、地表の状態は不明である。

※ 水防法に基づく浸水想定区域に含まれていないが、東郷町防災マップ（2020 年作成）によれば、ため池の堤体が決壊した場合の浸水到達区域に目的物件の周辺地域が含まれている。

第5 評価額算出の過程

目的土地の基礎となる価格を求め、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	基礎となる 価格 (円) ア×イ×ウ ×エ=オ	市場性 修正 カ	競売市場 修正 キ	評価額 (円) オ×カ×キ
1	113,000	0.89	551	—	55,410,000	1.00	0.7	38,790,000
2	113,000	0.89	62	—	6,240,000	1.00	0.7	4,370,000
計	—	—	613	—	—	—	—	43,160,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 愛知東郷-6

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 148,000 \text{ 円/㎡} & \times & 100.7 & / & 100 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 132 = 113,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正すべき格差なし。

◇地域格差：街路条件1.00×交通・接近条件0.99×環境条件1.35×行政的条件0.99=1.32

イ 個別格差：三方路1.06×奥行価格補正0.98×規模0.90×砂利敷等撤去費0.95=0.89

ウ 地積：仮換地数量による。

エ 建付減価：必要なし。

カ 市場性修正：必要なし。

キ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（愛知東郷－6）

所 在：愛知郡東郷町大字春木字東岡ノ上1434番11
「東郷中央37街区4番」

価 格：148,000円/㎡

位 置：名鉄豊田線「日進」駅の南方道路距離約2.8kmに位置する

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：165㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：北東側6.0m区画街路に接面

用途指定等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率50%：容積率100%）

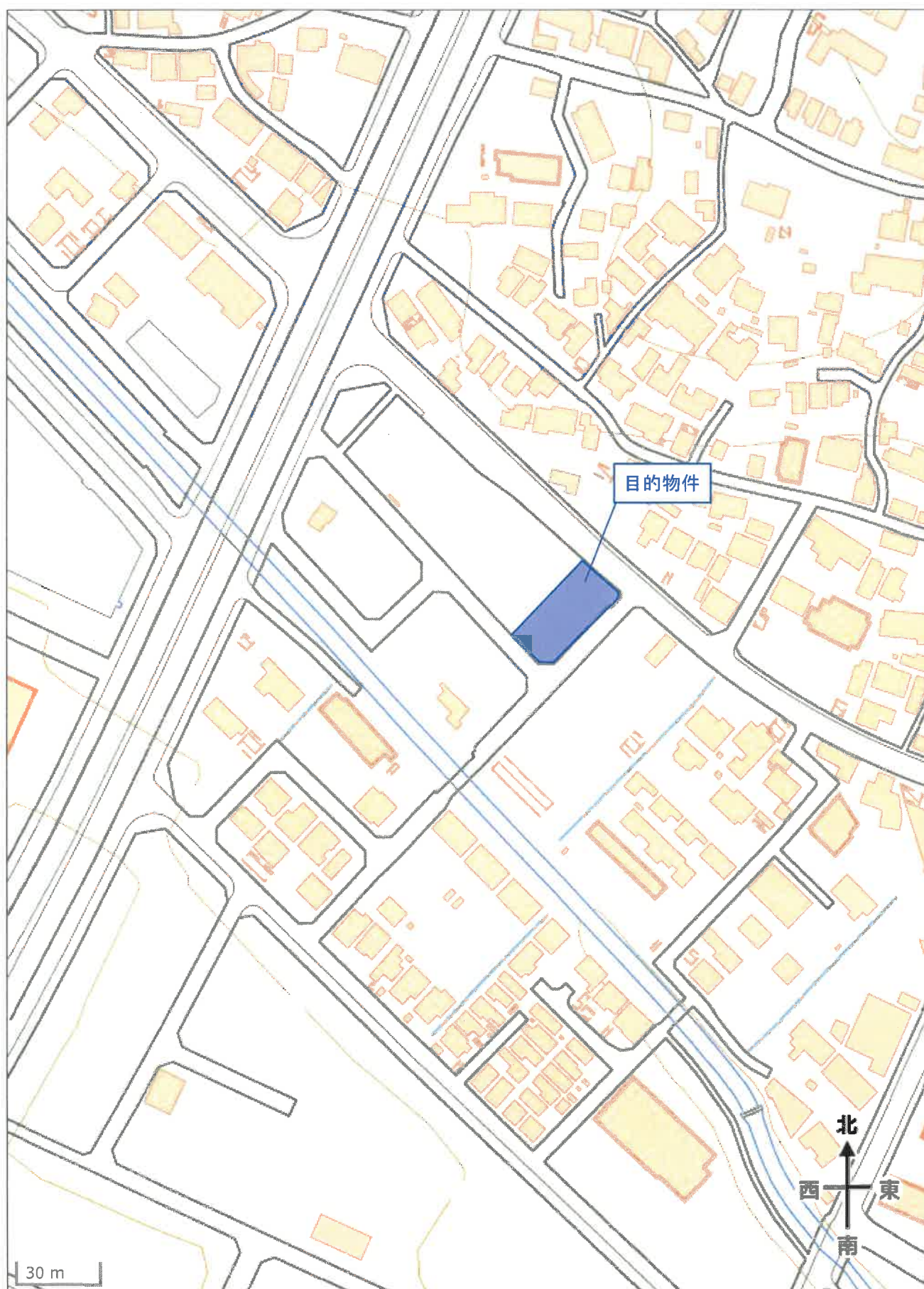
地 域 の 概 要：一般住宅が増えつつある区画整然とした住宅地域

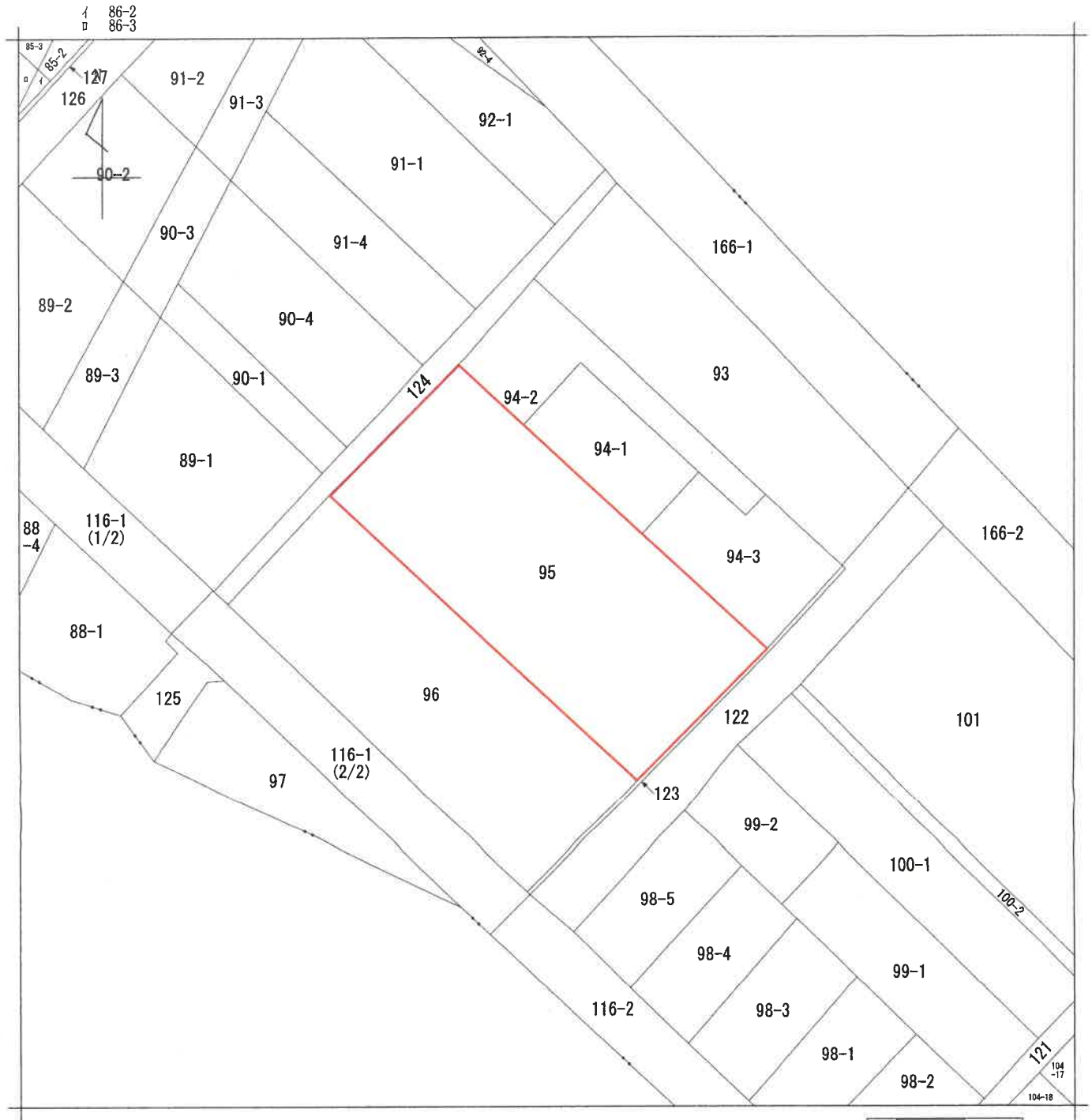
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 東郷中央土地区画整理事業：位置図
- 5 東郷中央土地区画整理事業：仮換地指定図
- 6 土地現況図（概略）
- 7 現況写真

以 上







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
大字春木
字伊勢木

請求部	所在	愛知郡東郷町大字春木字伊勢木				地番	95番			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和47年2月16日				備付年月日(原図)	昭和47年4月27日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和7年1月14日

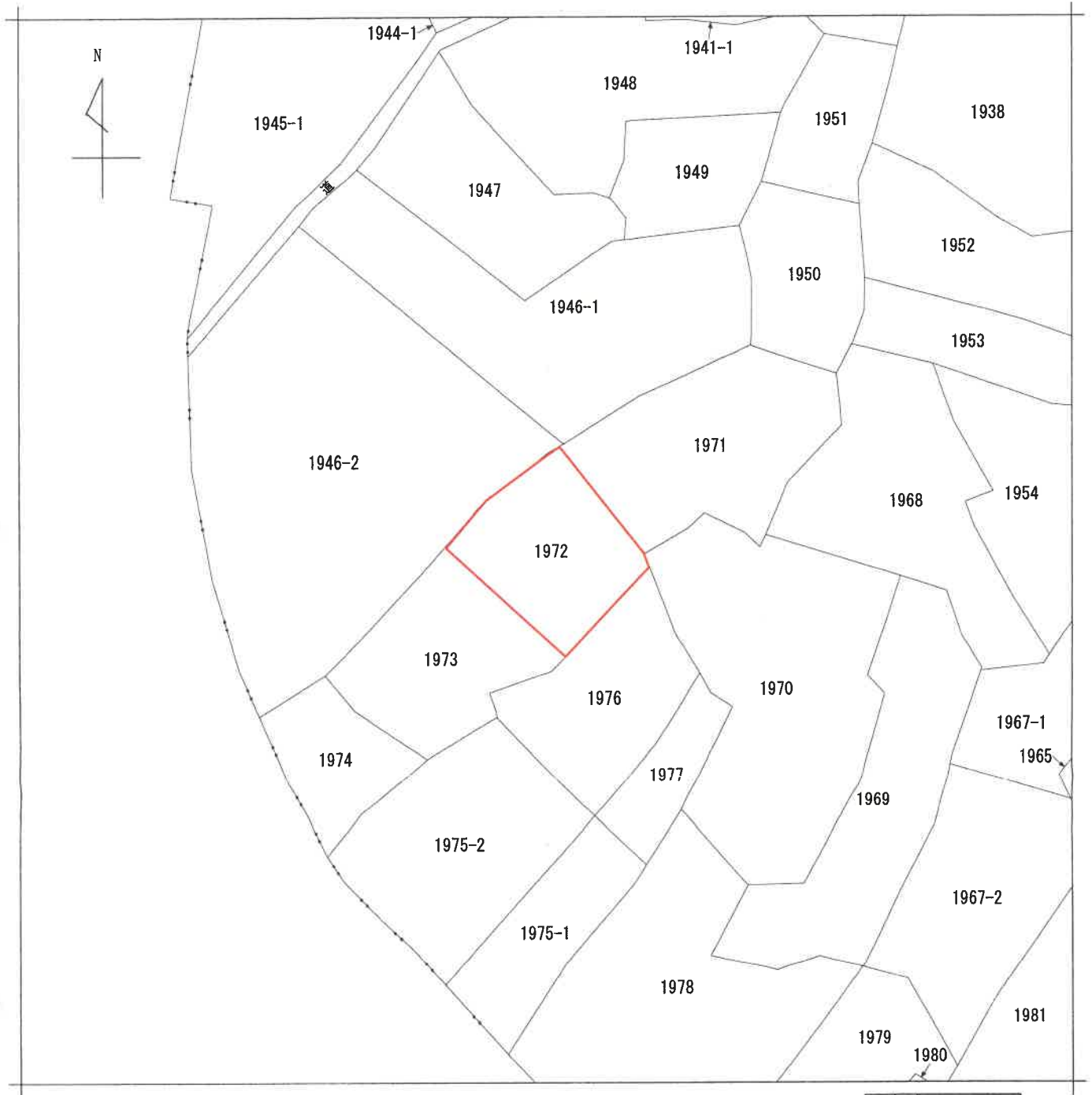
横浜地方務局

地図整理番号：M51910

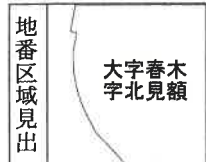
登記官

(1/1)

A 4 判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	愛知郡東郷町大字春木字北見額				地番	1972番			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和7年1月14日

横浜地方事務局

地図整理番号：M51911

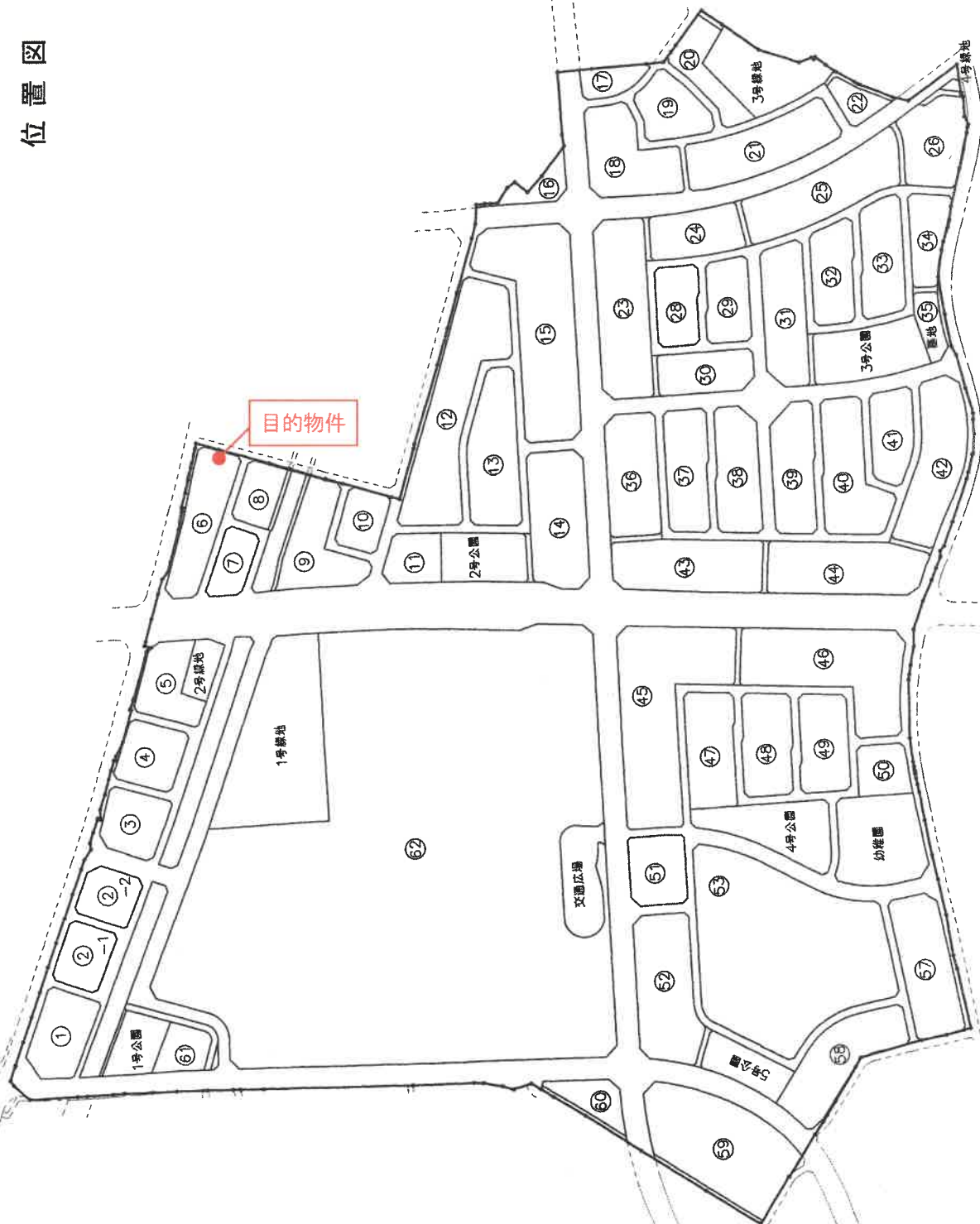
登記官

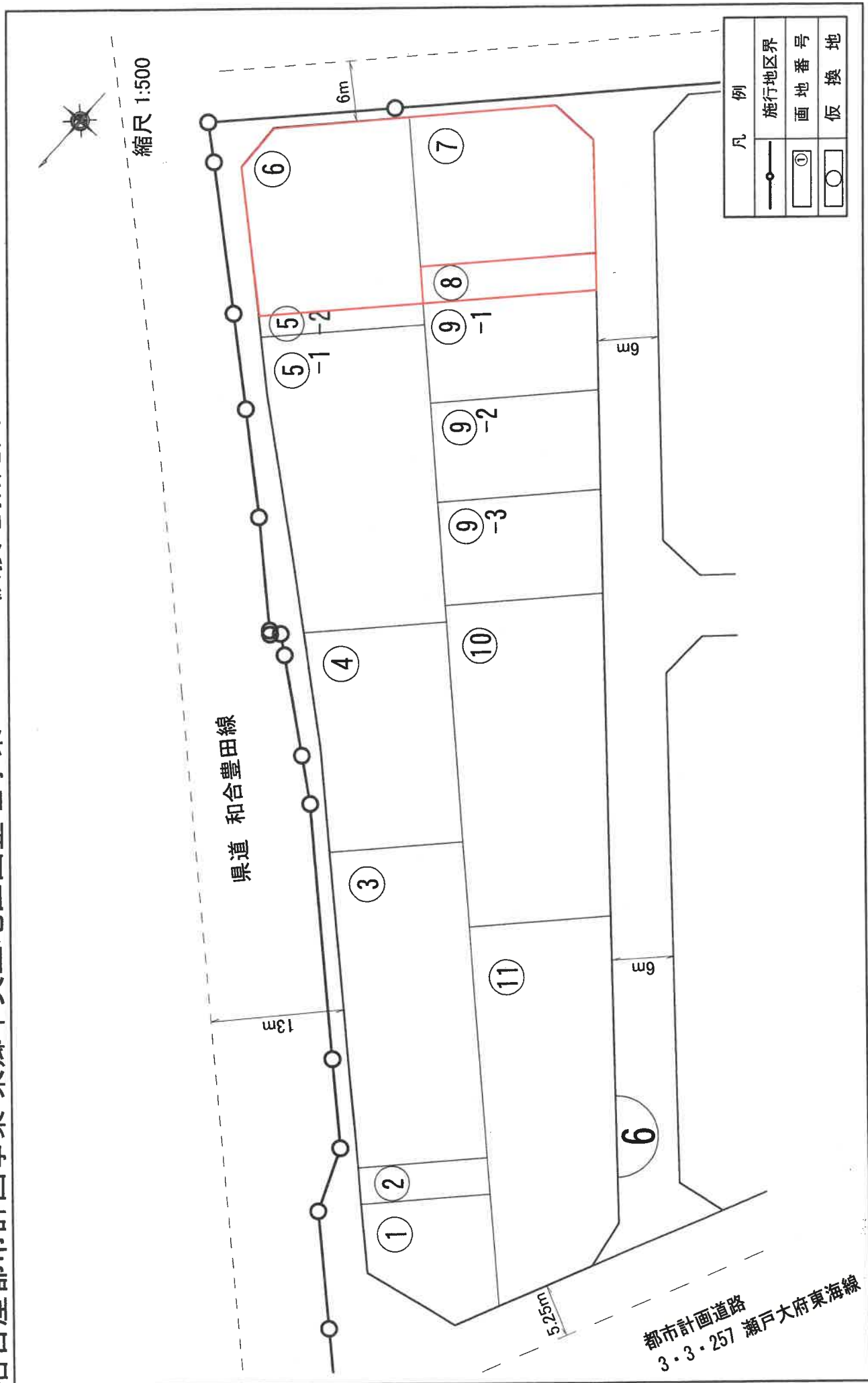
(1/1)

A 4 判に縮小

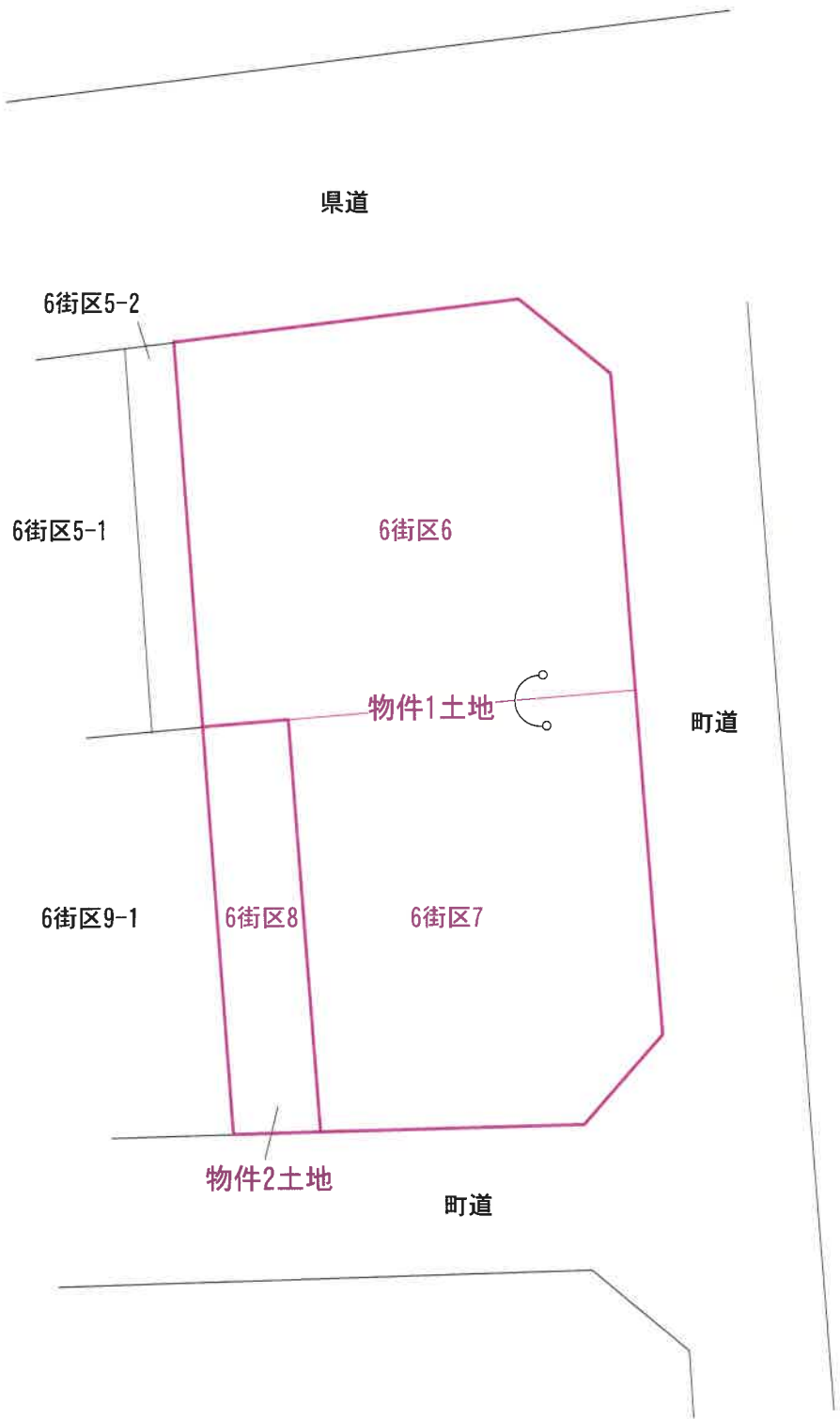
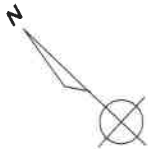
名古屋都市計画事業 東郷中央土地区画整理事業

位置図





土地現況図（概略）



※ 記載されている各画地の番号は、東郷中央土地区画整理事業の仮換地の街区番号。

